

# 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

## 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- 安定的な供給、商品の品質担保を目指し、専門のメーカーからの提案と連携を通じて当社の事情に合致した先進技術の提案と導入支援を推進します。
- グループの養鶏農場との連携強化を目的とした法人合併を伴う組織の再編を進め、組織のスリム化、手続きの簡略化による、取引先を含めた業務ストレスの軽減に取り組むことで卵の安定的かつ高品質な供給を目指します。

## 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

### ①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。尚、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

### ②支払条件

取引代金はすべて指定された口座へ振込、支払条件は、原則末締翌月末支払とします。

### ④知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

### ⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、取引事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、取引事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

### 3. その他（任意記載）

- 電子決済導入を推進し、契約書のペーパーレス化を推進するとともに、取引先への印紙の貼付、郵送他の手間を無くす努力を行います。
- 物流業者との緊密なコミュニケーションを推進し、トラックの非効率な運行や突然の配達対応を強いることが無いように努力します。
- 資材調達の仕方を見直し、年間の調達回数を減らし、1回の調達数量を増やすことで効率的な調達方法を推進します。

2024年05月13日

たまご＆ファーマーズ株式会社

管財人 高井 章光

管財人 大石 薫朗

企 業 名

役職・氏名（代表権を有する者）

#### （備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。